

No. 37

平成25年7月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館内

TEL. 054-653-2311 FAX. 054-653-2312

E-mail: sizurossi@vesta.ocn.ne.jp

http://www.shizu-roshikyo.jp/

しず老施協

巻頭言

「特養に求められるもの」



静岡県老人福祉施設協議会
特養委員会 委員長

青野 容幸

平成23年度に特養部会から特養委員会へ組織の再編が行われ、特養委員会発足から委員長を務めさせていただいております。日頃は、会員の皆様をはじめ、委員、事務局の方々に多大なご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

特別養護老人ホームは、平成12年に介護保険制度が始まって以来、いろいろな変化に対応してきました。保険制度に変わったことでそれまでの措置から契約への移行され、今まで行政からの措置を受けて施設を運営していたものが、利用者様と直接契約をすることとなり、自らの責任で経営していくことが必要になりました。保険制度の下ではありますが、利用者様の満足と一人一人に合ったケアを求められるようになりました。皆様もご存知のとおり介護保険制度では3年に一度の報酬改定があり、その都度改定への対応を求められるわけですが、中でも平成17年10月の前倒しで行われた報酬改定では居住費と食費が保険給付の対象外となり、施設の報酬単価が大きく下がったことで減収となり、厳しい対応が求められました。そしてこの頃よりユニットケアが推進され、特養は生活の場として暮らしの継続を求められるようになったと思います。昨年度の報酬改定では、在宅サービス重視はさらに強まり、施設の基本報酬はダウンとなりました。その中でも特養の多床室は、ユニット化推進の方針がさらに進められることとなり、大きなダウンでした。また同年の介護保険法改正では、「地域包括ケアシステム」の構築が規定され、地域の中で利用者の方々が必要な

サービスを整備し、地域全体で支えるための体制整備を推進していくことが示されております。このように特養は制度改正が行われる度にその対応を求められるわけです。

しかしながら特養は制度への対応だけを求められているわけではありません。特養の一番の使命は、地域包括ケアが推進されていく中で、セーフティネットになることだと思います。在宅での生活が、在宅サービスだけでは存続が難しくなった時、利用者ご本人もご家族も安心して利用できる施設が求められているのではないのでしょうか。特養が地域のセーフティネットになるためには、入所者の重度化への対応、看取り介護の実践、認知症ケアの向上、医療的ケア・看護体制の整備、個別ケアの確立等在宅では困難な介護を実践していく必要があると思います。

県内には、約200の特養があり、そのすべてが満床です。そしてそれぞれの施設に多くの入所待機者がおられます。特養を利用して下さる入所者の皆様が、安心してその人らしい暮らしができるようになればと考えております。特養委員会としても、それぞれの地域で特養が使命を果していけるように、努力していきたいと思います。今後とも更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

(特別養護老人ホーム おおすか苑 施設長)

アンケート調査結果報告

24年度、企画経営委員会及び在宅委員会において実施したアンケート調査結果について、それぞれ各委員長から報告していただきます。

「キャリアパス制度にかかわる概況調査(その2)について」

企画経営委員会 委員長 川島 優 幸

最近、政府は、規制改革会議などで、雇用のルールを改める話合いが始まり、労働市場の流動化がそのテーマに位置付けられている。経済を活性化させることがその目的となっている。このようなことは、働き手の幸せにつながるが大前提となる。さて、私たちの福祉・介護の分野では、どうでしょうか？人材確保の将来展望を考える上で「同一組織内におけるキャリアを積む道」を明らかにする、つまり、「魅力ある職場づくり」が不可欠であることは論を待たないと思います。

魅力ある職場とは、人材を育成し、個個人の処遇を高め、職場に対する意欲を向上させることであり、第三の労働形態、感情労働に配慮した仕組みが将来の法人・施設の運営に大きな影響を与えていく要因となります。

人材育成を進めるには、組織内部のステップアップを明確にし、教育体制の整備が必要となります。今後、介護の概念が変化していく中で、より高度化していく職務内容に対応していくためにも人的資源の管理体制を見直すことが、職員の育成・定着に大きな影響を与えていくものと考えます。

人材育成を定着へと結びつけるものは、組織内における、適正かつ継続的な評価とコミュニケーションです。これらが機能不全を起こしている職場は、魅力のない組織体と言えます。

個々人の評価に用いられる人事考課制度は、「何をもって達成したのかを必ず考課者が定量化して評価すること」が重要となります。人事制度は職員に対する法人からのメッセージという意味合いが含まれます。ですから非常に大切となります。

魅力ある職場とは、職員側から見ると、不安や不満がなく、安心して働ける職場ということになります。そのことが、働きやすさや働き甲斐につながるものがあります。一方、法人側が職員に求めるスキルとして、「社会性」「コーディネイト能力」「即時理解と即時対応」「向上心」「柔軟な考え方」など時代が変化しても期待

される職員像が挙げられます。

キャリアパスの充実とは、職員が現在の自分を可視化することであり、将来の自分を想像すること、法人・施設から期待されていることを理解することです。それにより、自ら考えて行動することができるようになり、結果として、どう処遇され、報われるのかが明らかになることであると考えます。同時に、仕事に対する誇りが維持できる環境が必要です。「仕事に対する目標は書くことで計画になると言われます。」施設が現状、何を目標にしているのかを共有し、職員には、何が求められるかを具体化できることが求められています。今回のアンケート調査報告を各施設でご活用いただき、人材確保・定着と福祉介護の向上に役立てていただければ幸いです。

今後とも当委員会に対する会員の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げまして標記報告といたします。

「24年度介護報酬改定に係る在宅サービス事業者取組動向調査」を実施して

在宅委員会 委員長 溝口 宜 弘

平成23年度に引き続き、在宅委員会では、会員の皆様に、事業取組に係る動向調査を実施させていただきました。調査実施に先立ち、委員の皆様からのご意見の中で、「調査対象として、事業を特定せず、多種の在宅事業を包括することを前提に計画をする」ことが提議されましたので、24年度は、通所介護事業に限定することなく、報酬改定に伴って、クローズアップされた運営課題や各事業所共通となるテーマ、項目について、設問として取り纏めさせていただいた経緯がございます。

24年度の介護保険制度の改正は、サービス提供の仕組みへの変更がなされ、その中でも、多くの通所介護事業所で採用されていました、サービス提供時間「6時間から8時間」の扱いに係る区分変更が、実施事業に大きく影響していたようです。一方、各サービスに係る加算項目については、メニューとして存在はしているものの、算定実績として挙がってこない（算定事業所が少ない）内容のものも多く、提供事業者にとりましては、加算に対応した新たな取組みに手がけられ

ていない現状も伺えました。その理由、背景につきましても今回の調査結果から読み取れるのではないかと思います。

調査の結果に関して、最終的な総括という形態には纏めきれれておりませんが、皆様から頂戴した設問ごとのコメントをそのまま掲載することで、ご覧になられた皆様には、自らの事業所の取組と照らし、課題整理や今後の事業展開への参考としていただければと思っております。個人的には、本アンケートのコメント記

載欄については、事業所名を任意で謳うことで、記載内容に対して、個別に詳細確認等が事業所間で取り合える方法も有効なのではないかとも感じました。

24年度の調査事業結果について、新年度役員会にて改めて意見をお願いするとともに、委員会が実施します調査事業に関しまして、会員の皆様からのご意見やご要望についても受け止めていけるよう配慮を加え、今後一層、皆様にとって有用な事業となるよう努めて参りたいと思っております。

第5回 静岡県高齢者福祉研究大会開催案内

育てよう 私達の介護力

～ 発表で発信！聞いて発見！職場で発揮！ ～

●期 日 平成25年7月30日(火) 午前10時～午後4時20分

●会 場 グランシップ9階、10階、11階「風」(12階)

●日 程 9:00 9:30 10:00→11:10 11:20→12:40 13:30 → 14:50 15:00 → 16:20

発表 受付	参加 受付	開会式 講演	研究 発表	昼食 休憩	研究 発表	休 憩	研究 発表
----------	----------	-----------	----------	----------	----------	--------	----------

●内 容 研究発表、講演会、施設紹介コーナー、図書販売コーナー

<講演会> 講 師 フリーアナウンサー・エッセイスト 小谷 あゆみ 氏
演 題 「介護の達人は人生の達人！」(※モニター会場あり)

<研究発表> 発表題数 72題 6会場に分かれて発表

①静岡県内の老人福祉施設の職員 ②大学・専門学校等の学生・教諭 ③一般市民

●主 催 静岡県老人福祉施設協議会

●後 援 静岡県、静岡県社会福祉協議会、静岡県介護福祉士会、静岡県社会福祉士会
静岡県介護支援専門員協会、静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会

<予告> 第6回大会 開催日程・場所

●期 日 平成26年8月8日(金)

●会 場 「プラザ ヴェルデ」(26.8オープン予定) 沼津駅北口より徒歩3分
(※総合コンベンション施設として、現在県が建設中！)

【東日本大震災への義援金について】

平成24年8月以降、義援金を寄せていただきました会員施設をご紹介します。ご協力ありがとうございました。

富岳一ノ瀬荘

なお、平成23年3月18日(金)から呼び掛けている東日本大震災への義援金については、平成23年4月28日(木)で一旦締め、その時点での募金額6,989,612円について、次のとおり関係団体に寄付いたしました。

【募金額】(平成23年4月28日現在) 6,989,612円 (89件)

【配分先・配分額】	・全国老人福祉施設協議会	2,000,000円
	・日本赤十字社静岡県支部	1,389,612円
	・静岡県共同募金会	1,200,000円
	・静岡新聞社	1,200,000円
	・中日新聞社会事業団東海支部	1,200,000円

その後、震災から1年目の平成24年3月11日までに、785,052円の募金が寄せられ、平成24年3月13日、岩手県社会福祉協議会・高齢者福祉協議会へ寄付いたしました。

また、その後も募金を継続してまいりましたが、平成25年3月18日を持って、募金活動を一旦、終了し、3月18日までに寄せられた募金及び利息、計87,662円については、日本赤十字社に寄付しました。

会員の皆様の御協力に、深く感謝申し上げます。

【募金総額】(平成25年3月19日現在) 7,862,326円 (106件)

ケアハウス

第2アドナイ館

法人名 社会福祉法人 十字の園
 開設日 平成21年6月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 鈴木 淳司
 所在地 浜松市北区三方原町3014-1
 入所定員 20名



ケアハウス

ケアレジデンス東山

法人名 社会福祉法人 慶成会
 開設日 平成24年6月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 小澤 優
 所在地 浜松市西区大山町2957-1
 入所定員 29名

特別養護老人ホーム

中泉の里

法人名 社会福祉法人 庄栄会
 開設日 平成24年4月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 田中 佳余
 所在地 磐田市中泉2414-1
 入所定員 106名 短期 10人



特別養護老人ホーム

葵の里

法人名 社会福祉法人 行和会
 開設日 平成24年4月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 岩本 貴宏
 所在地 浜松市中区葵西6丁目10-62
 入所定員 96名
 デイサービス 20名 短期 12名

特別養護老人ホーム

うたしあ

法人名 社会福祉法人 花草会
 開設日 平成17年9月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 三浦 進
 所在地 牧之原市道場43
 入所定員 90名
 デイサービス 40名 短期 20名



新 加 入 施 設 紹 介

平成25年7月現在



特別養護老人ホーム

にしき

法人名 社会福祉法人 錦心会
 開設日 平成24年3月15日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 矢部 英樹
 所在地 富士宮市錦町1-10
 入所定員 29名 短期 24名

ケアハウス

ケアハウスにしき

法人名 社会福祉法人 錦心会
 開設日 平成24年9月6日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 矢部 英樹
 所在地 富士宮市錦町1-10
 入所定員 30名

特別養護老人ホーム

かなや

法人名 社会福祉法人 修徳会
 開設日 平成19年11月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 野崎 宏二
 所在地 島田市島536-1
 入所定員 50名 デイサービス 15人



地域密着型介護老人福祉施設

いしはらの里

法人名 社会福祉法人 たんぽぽ会
 開設日 平成23年7月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 宮形 淳
 所在地 浜松市南区石原町749
 入所定員 29名

特別養護老人ホーム

あづきもち

法人名 社会福祉法人 慈恵会
 開設日 平成25年4月1日
 (入会申込 平成25年4月1日)
 施設長 島野 安
 所在地 浜松市中区小豆餅3-20-22
 入所定員 70名 短期 10名



シリーズリレーコラム

リスクマネジメント対策

特別養護老人ホーム豊田一空園

施設長 花 木 君 子

「デイサービスのご利用者が行方不明になった」という連絡から今年は始まりました。当施設は今年で開設19年目になりますが、衝撃が大きかった新年でした。行方不明になられた方は息子さんと二人暮らし、12月31日深夜から早朝にかけ家を出たようです。就寝前に初詣のことを気にされ神社に行ったのではないかということでした。警察署や地元住民が捜索に入るが見つからず。私たちも法人内の職員に呼びかけて捜索に入りました。再々の同報無線での訴えや捜索ビラ等行うが目撃情報もない状況でした。2月に入り警察署より息子さんへ発見されたと一報が入りました。死亡が確認され残念な結果となりましたがご遺体には損傷がなく息子さんは発見されたことで安心することができました。遺影はデイサービス敬老会でのお写真、お元気だった頃が懐かしくよみがえってきました。

たまたまご自宅からいなくなりましたがデイサービスご利用中の無断外出もあり得たと思うとあらためてリスクマネジメント対策を考えさせられたケースでした。



今回の事故を受けて法人全体で「検索マニュアル」の見直しを行いました。防災訓練のようなシミュレーションの実施が大切と感じています。数年前に夜間捜索訓練を行ったことがあります。職員も入れ替わり「検索マニュアル」が周知されていないことも判明しました。無断外出をされる方へのケア、認知症ケアの学びを深めるとともに捜索訓練を定期的実施するよう確認しあうことにつながりました。今回のような結果はご家族や私たち職員にとっても心が大変痛むことです。ご利用者の尊厳を守り自己決定を大切にしながらかつ安全なサービス提供ができるように私たちは精一杯のかかわりをする責任があります。私たちが抱えるリスクとして転落転倒等の介護事故や医療ケア、感染症、財務会計上の事故があります。組織の信頼を失うことがないように「ルール」「仕組み」を作りあげていきたいものです。

2008/12/16作成
2013/3改定

利用者が居なくなった時の対応方法

- 1 居ないと気が付いた(その人が)各部室に連絡周辺の確認依頼 → 特養CW室(内線51)・デイ(内線41) 居宅(内線30)・事務所(内線13相談員)
- 2 事務所に確認依頼の内線がきた時点で職員召集(事務所前に集合)の放送。

事務所＝搜索本部

確認の為、口にチェックを！行った時間を記入すること！！

- 3 時間 : ①職員集合次第、統括リーダー・副リーダーを決める。
時間 : ②園内搜索チームと園外周辺搜索チームに分け、10分間搜索する。
※リーダー・副リーダーは搜索本部に常に待機
※副リーダー搜索ファイルの(別紙1)に特徴等記入・写真貼付する

搜索10分後、搜索本部に集合

家人に、いなくなったことを連絡するとともに、同報無線の依頼をしてよいか確認

※夜間はこの時点で連絡網を使い職員を集合させる
※日中でも職員の応援が必要と判断した場合については連絡網にて連絡する

- 時間 : ③搜索準備(第1搜索は1時間をめどに行う)
・1時間、搜索協力できる職員数を確認する。
・搜索協力職員に携帯電話を持ってきていただく。
・自家用車にて搜索協力できる方も募る。
・別紙2の搜索範囲の地理に詳しい人で2人1組に分ける。
(副リーダーは別紙2に職員の名前等の必要事項を記入)
- 時間 : ④搜索開始
・園内搜索隊1組、情報提供職員1名を選ぶ。
・搜索者は地図・携帯電話・マーカーを持つこと！！
・地図の範囲を搜索し、違った所はマーカーでチェックしていく。
・情報提供職員は別紙1を一番近いゆわの里に持って行き説明をする。

夜間・日曜日

連絡網で全職員へ連絡する(リーダーは搜索本部(事務所)へ待機している事)
伝える内容・・・『利用者の〇〇様が行方不明になりましたので豊田一空園にお集まり下さい』
(この時行方不明時間・服装・特徴について伝える事)

●施設のユニーク行事●

「口腔ケアで生きる喜び」

特別養護老人ホーム さつき園
施設長 加藤 明己

さつき園は開設から今年の4月で十年目を迎え、一つ一つの取り組みが定着してきています。

その一つに入居者の口腔機能維持・向上を目的とする取り組みがあります。口腔ケアの歯ブラシに代表される口腔清掃だけでなく、摂食・嚥下機能訓練を行っています。

週二回行われる全体体操では、約一時間をかけて、手、足、首から始まる全身のリラクゼーション、舌の運動、口のいきいき体操、唾液腺のマッサージ、誤嚥予防、うがいの練習等を行っています。言語訓練では「パンダのタカラモノ」、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」、平家物語等を全員で声を合わせ、声を前に出すよう丁寧に唱和します。継続して行うことで、入居者の方の声が以前より増して元気よく、発音も明瞭になり

大きく聞こえる様になりました。

平均介護度4.2ですが、介護度4、5の入居者の方も職員と共に、全体体操に参加され、口腔機能維持・向上に積極的に取り組まれています。

毎食後の職員による口腔ケアに加え、平成24年4月に介護報酬の中に新たに創設された口腔機能維持管理加算事業により、毎月四回3名の歯科衛生士による専門的な口腔ケアを希望される入居者の方々に実施しています。口腔内は常に清潔に保たれ、当園では入居者及び職員の衛生管理を徹底することにより、インフルエンザ、ノロウイルスの感染者はなく、春を迎えることができました。

来園者の方から「施設特有の臭いが無いですね。」との言葉をいただき、職員の励みにもなっています。口腔機能向上は入居者の健康保持の大きな要素で、生きる意欲の向上にも繋がります。

当施設の理念である「生きる喜び、生きる意欲を持てるホーム」を目指し、更なる支援をしていきたいと思えます。

防災対策への取り組み

老施協事務局長 中澤 幹 兒

未曾有の大災害、東日本大震災から2年が経過しましたが、被災地では未だに苦難の日々が続いています。静岡県では、今、東海地震だけでなく、東南海、南海地震との三連動による南海トラフ巨大地震への懸念が叫ばれ、その対策が急務となっています。

このような中、介護保険施設等における防災対策の強化等に関する国・県からの通知等を受けて、老施協では、次の「三つの柱」により災害に備えていくことになりました。

① 県との防災協定の締結

高齢者福祉施設における災害対策の強化を円滑に推進するため、平成25年3月7日、県との間に「災害時における高齢者福祉施設サービス継続のための連携等に関する協定」を締結

② 各支部内における連絡体制の整備

正副会長、防災担当理事（各支部）による防災検討会議での検討結果を踏まえ、老施協としての「防災に関する基本的考え方」を制定し、各支部内をブロックに分け、それぞれリーダーを配置した「防災緊急連絡体制」を整備

③ 各施設間の相互応援協定の締結

各支部における各ブロック内での各施設間における

相互応援に関する協定の締結

これらの対策によりスタート位置に立った、と考えた方がいいでしょう。

今後はこれらをベースに、各施設において事業継続計画（BCP）を策定し、入所者の安心安全を確保していくことが最も重要です。

（株）浜銀総合研究所発行の「災害に強い事業所づくり～社会福祉事業におけるBCP 方法と実践～」の冒頭に、次のとおり「BCP策定の流れ」が掲載されています。これらの資料を参考に、各施設での取り組みが進むことを願っています。

- 1 事業継続計画策定のためのアセスメント
 - ・事業継続方針の検討
 - ・想定する緊急事態とその被害想定を検討
 - ・重要な事業・業務の選定と目標復旧時間の決定
- 2 事業継続のための対策の検討
 - ・重要な事業の継続や、早期復旧のための対策
- 3 事業継続計画の管理方法の検討
 - ・事業継続計画の周知・徹底
 - ・事業継続計画の点検・見直し
- 4 事業継続計画の文書化
 - ・事業継続計画の作成
 - ・各種マニュアル、各種リストの作成

施設名称の由来と想い

小鹿なでしこ苑
名前に込めた想い

小鹿なでしこ苑

施設長 平原 健 巳

明治44年2月11日、明治天皇が総理大臣桂太郎を召されて「恵まれない人々のために救療し、済生の道を弘めるように」との済生勅語に添えて、お手元金150万円を下賜されました。このことが済生会創立の原点となっています。

済生会は全国40都道府県に支部を置き、医療・福祉に関する事業を展開しています。

露にふす 末野の小草 いかにと
あさ夕かかる わがこころかな



済生会の紋章

この「撫子の歌」は初代総裁・伏見宮貞愛親王が設立当時、済生会の事業に寄せられたものです。以後、それにちなみいつの世にもその趣旨を忘れないようにと、撫子の花に露をあしらったものが大正元年より済生会の紋章となっています。

小鹿なでしこ苑は多床室でありながら準ユニット型

居室とし、低所得の方も安心して入居できる特別養護老人ホームとして、平成24年4月1日に開所しました。施設の名称については、今どきの横文字のもの、済生会をもじったもの等々色々な名前が組上に上がりましたが、どれもじっくり来ませんでした。そして、以下の二つの理由によって「小鹿なでしこ苑」に決定致しました。

1. 施業、救療の済生会精神を忘れず、事業を展開する。→なでしこ（済生会の紋章）
2. 地域の一員として、地域と共に成長していく。→小鹿（地区）

低所得の方が安心して入居できる施設を運営することは、済生会の使命であると考えています。小鹿なでしこ苑はまだヨチヨチ歩きですが、いつの日か名前の由来に恥じないような施設へと成長して行くことを信じています。

活動報告

【老施協】

★総会 25年3月22日

会費納入規程の改定、25年度事業計画・一般会計収支予算書について審議

★総会 25年5月22日

役員の選任（欠員補充）、24年度事業報告・一般会計収支決算書について審議

★理事会 25年3月7日

会費納入規程の改定、定例総会提出議案等の協議

★理事会 25年5月9日

役員の選任（欠員補充）、24年度事業報告・一般会計収支決算書について審議

【企画経営委員会】

★25年1月16日

キャリアパス関係概況調査（その2）、機関紙36号の企画等

★25年6月5日

25年度の活動計画、県との懇談会、調査・研究テーマ等

【研修委員会】

★25年2月25日

25年度研修計画等

★25年4月10日

25年度の研修計画、施設長研修、第5回研究大会の審査方法等

【21世紀委員会】

★25年4月18日

25年度の施設間交流、接遇マナー研修、25事業活動方針、研修計画等

【高齢者福祉研究大会実行委員会】

★25年2月6日

第5回大会実施素案、開催要綱案、キャッチフレーズ等

★25年5月17日

第5回大会発表申込状況、要員態勢、参加者アンケート案等

【養護委員会】

★25年2月28日

養護施設の状況報告等

【軽費委員会】

★25年2月7日

施設長研修

編集後記

最近、日本はもとより中国でも大きな地震が発生しています。東日本大震災後二年が経ちましたが、復興は既知のとおり進んでおらず、なおかつ被災地を助けるはずのNPOが、助成金の使途疑惑などの問題を起こしています。大地震が心配されている今、我々が学ぶべきは、災害対策はもちろんのこと、自己規律を失うことなく人の尊厳を保つことの大切さだと思います。（水野）

ニュースでは「アベノミクス」なるものが語られる。78円だった為替は100円を超えた。日本経済をインフレに誘導し消費税は上げると言う。年金が上がるわけでもなく、物価だけが上がる。これでは利用者の皆様の生活は苦しくなるだけだ。日本が強くなるためにはそれがやむを得ない事だと語られるのを聞くにつけ、弱い立場に寄り添う我々は、どうすべきなのか悩ましい。（三輪）